



生涯サポートコスモ

Vol.10

 平成 30 年
(2018.1)

「20歳前傷病による障害年金について」セミナー実施 会員 別所 裕子

平成 29 年 11 月 6 日、東京都立石神井特別支援学校において、同校 PTA 主催の「障害者年金」講演会が開催されました。石神井特別支援学校の生徒数は 180 名（小学校 101 名、中学校 79 名；平成 29 年 5 月 1 日現在）。当日は 70 名余りの保護者の方々が参加され、このテーマに対する関心の高さがうかがえました。

今回の講演のテーマは「20歳前傷病による障害基礎年金について」です。

具体的な内容は、年金制度の概要、障害年金受給のための 3 要件のうちの特に障害等級該当要件・障害認定日、さらには年金請求書の記入方法、診断書依頼時の注意事項、病歴・就労状況等申立書の記入ポイント等があり、そして最後に成年後見制度についての説明で終了しました。

講演中、保護者の方々はレジュメにメモをとりながら熱心に受講されていました。

講演後の質疑応答では、

- (1) 途中で発達障害と診断されたが、当時の病院が現在ない場合で受診を証明する書類がない場合はどうしたら良いか？
 - (2) 親が先に死んだ時、障害年金の申請はできるのか？
 - (3) 障害年金の申請にあたっての親の心得は？
 - (4) 障害年金だけで生活していけるのか？
- 等々切実な質問が多かったように思います。



セミナー風景 講師：設楽 徹会長

また講師の他の講演を聞いたことがある保護者の方からは、「今回は近くで聞くことができ、丁寧で穏やかな語りかけが身近に感じられ、いろいろ相談したいと思った」という感想もいただきました。

最後に山本和彦校長から「年金の基本的な知識だけでなく、診察券を取っておく、随時メモを作っておくなど保護者として今何をしておくべきかに至るまで幅広い事柄が分かりやすい講演で、とても得した気持ちになりました」と感謝の言葉をいただきました。

私は、今回オブザーバーとして講演会に参加させていただきましたが、障害年金について再度勉強整理することができました。この知識を今後の年金相談会等で生かしていきたいと強く感じました。

誌名：「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、年齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください！

- ①障害年金をはじめとした年齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

編集
発行

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
〒176-0025
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://www.ntscosmo.com/> E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

障害認定基準の改正 ③

理事・副会長 篠原 忠

頻りに改正（変更）される障害認定基準について、随時ご紹介していきます。

《お問い合わせはコスモまで！》

昨年、平成29年には、障害認定基準のうち「差引認定」と「血液・造血器疾患」の一部の見直し・改正が行われました。各々のポイントについて見てみたいと思います。

➤ 「差引認定」 障害認定基準第2章第4節（平成29年9月1日施行）

障害認定において、複数の障害が生じた場合に、それぞれの障害の状態を併せて単独の該当する等級よりも重い等級に認定される場合におこなわれる「併合認定」、「初めての2級」による方法がある。

一方、先発障害があるところに、身体の同一部位に新たな障害を発症した場合に、現在の障害の状態から先発障害の状態を差し引く認定の方法も適用されている。

この差引認定を適用した場合「差引認定後に支給される障害等級による障害年金の額が、現在の障害の状態に相当する等級よりも低い等級による額になる」という不合理な事例が多く発生した。

以上のことから、「差引認定後に見込まれる年金支給額の等級と、現在の障害の状態に相当する等級が同じ等級になるよう」に改正が行われたものである。

＜改正の内容＞

1. 「現在の障害の程度」の範囲内で、後発障害の程度（等級）に対応する差引残存率の評価を見直すために「差引結果認定表」の数値を見直し・改正した。
2. 「現在の障害の程度」に比べて「前発障害の程度」が軽度であるものについては、「現在の障害の程度」に占める後発障害の影響が大きいものと評価し、「後発障害の程度（等級）」は「現在の障害の程度」と同じ等級になるようにした。
3. 上記結果を示す「設定例2」を「設定例1」に加えて追加記載した。

➤ 「血液・造血器疾患の障害」 障害認定基準第1章第14節（平成29年12月1日施行）

今回の改正により、次の二点の見直しが行われた。

一つには、分類区分の名称と検査項目の見直しが行われた。

分類区分については、従来、「血液・造血器疾患の分類は研究者の見解によって多少異なる分類方法がなされている」と書かれておりわかりにくかったが、今回の見直しにより、その分類区分の名称に該当するのがどの疾患かの具体名もわかり易くなった。

＜新しい分類区分の名称、及び、見直された検査項目＞

分類区分の名称、及び、主な疾患（ ）内	検査項目の主な見直し箇所
① 赤血球系・造血不全疾患 （再生不良性貧血、溶血性貧血、ファンコニ貧血、骨髓異形成症候群）	「赤血球数」を削除し、 「網赤血球数」を追加
② 血栓・止血疾患 （先天性アンチトロンビン欠乏症、発作性夜間ヘモグロビン尿症） （血小板減少性紫斑病・凝固因子欠乏症（血友病等））	「凝固因子活性」を追加
③ 白血球系・造血器腫瘍疾患 （白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等）	末梢血液中の「赤血球数」を 「ヘモグロビン濃度」に変更

二つ目として、造血幹細胞移植についての規定が追加された。

この規定により、造血幹細胞移植を受けた人は、移植片対宿主病の有無や程度などを考慮して認定されることとなった。

また、認定基準の改正に合わせて、診断書の「血液・造血器・その他の障害」（様式第120号の7）の表面⑬「血液・造血器の障害の状態」欄が一部変更となった。

年金ゼミナール基本コースが開催されました

理事・事務局長 萩原 一郎

コスモ恒例の第6回 年金ゼミナール基本コースが、平成29年11月、練馬区民・産業プラザ（ココネリ）を会場に全4日間の日程で開催されました。本年はカリキュラムを見直し、例年の「障害年金受給要件」、「裁定請求」に、「10年年金」および「年金の一元化」を追加し、新たなカリキュラムとして実施しました。

講師は「障害年金受給要件」、「裁定請求」を飛田隆志副会長、石渡攻理事が、「10年年金」、「年金の一元化」を松尾英典名誉会長、設樂徹会長が、それぞれ担当いたしました。今回の「基本コース」は障害年金の裁定請求に関する基本的な知識を体系的、実務的に身につけていただくことをねらいとしていますが、具体的な事例を用いた「プロコース」を平成30年2月から3月にかけて全3日間で予定しております。これら一連の講座を受講することで、障害年金相談者としての全体的な知識と実務上のポイントが習得できる内容になっております。多くの方々の受講をお待ちしております。



講師：飛田隆志理事・副会長（左）
石渡攻理事（右）



会員紹介 ⑬

油原 信

NTSコスモに入会したきっかけは、練馬支部の先輩方が当会に入会しており、そのご縁で障害年金無料相談会を見学させていただいたことです。自分も将来、諸先輩方の様に障がいを抱えて困っていらっしゃる方の助けになりたいと思いました。

活動としては、月2回の年金相談会に都合が合った時に参加しております。また、コスモの一員として練馬区主催のイベントにも参加しました。実際に年金相談をされていて痛感するのは、障害年金実務の奥深さです。一般の方が障害年金の支給申請書類を揃えることは大変なことです。これからも障害年金実務のレベルアップを図り、障がいを抱えた方のサポートを通じて、地域社会に貢献できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。



会員紹介 ⑭

和田 静江
(監事)

今から4年ほど前のことです。練馬支部の先輩社労士から「成年後見業務を受任できる方は？」と声をかけてもらい、それを受けて集合したメンバーが4人。偶然にも私以外の3人が全員NTSコスモの理事の方で、その時にコスモの活動を紹介され、即入会を決めました。

入会後は、毎月開催される年金相談会になるべく参加するようにしましたが、そこでは諸先輩方の長年の経験による相談力、人間力に圧倒されました。私自身も、早く困っている方々のお役にたてるようになりたいと強く感じました。

無料年金相談会を利用される相談者も年々増えており、また相談会場も練馬区内の4カ所に増えました。安心して相談できる場所です。どうぞ、お気軽にお問い合わせ下さい。

「活動の記録」：（平成 29 年 9 月～12 月）

- ① 無料年金相談会
第 81 回：平成 29 年 9 月 3 日(日)きらら
第 82 回： 10 月 8 日(日)ういんぐ
第 83 回： 11 月 5 日(日)きらら
第 84 回： 12 月 3 日(日)ういんぐ
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：Cconeri
第 46 回：平成 29 年 9 月 23 日(土)
第 47 回： 10 月 7 日(土)
第 48 回： 11 月 18 日(土)
第 49 回： 12 月 16 日(土)
- ③ 年金無料相談会：勤労福祉会館
第 22 回：平成 29 年 9 月 9 日(土)
第 23 回： 10 月 14 日(土)
第 24 回： 11 月 11 日(土)
第 25 回： 12 月 9 日(土)
- ④ 年金ゼミナール基本コース：（全 4 回）
平成 29 年 11 月 4 日（土）・11 日（土）
25 日（土）・26 日（日）
- ⑤ 特別支援学校セミナー：石神井特別支援学校
平成 29 年 11 月 6 日（月）

「今後の予定」：（平成 30 年 1 月～4 月）

- ① 無料年金相談会
第 85 回：平成 30 年 1 月 7 日(日)きらら
第 86 回： 2 月 4 日(日)ういんぐ
第 87 回： 3 月 4 日(日)きらら
第 88 回： 4 月 1 日(日)ういんぐ
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：Cconeri
第 50 回：平成 30 年 1 月 20 日(土)
第 51 回： 2 月 17 日(土)
第 52 回： 3 月 17 日(土)
第 53 回： 4 月 21 日(土)
- ③ 年金無料相談会：勤労福祉会館
第 26 回：平成 30 年 1 月 13 日(土)
第 27 回： 2 月 10 日(土)
第 28 回： 3 月 10 日(土)
第 29 回： 4 月 14 日(土)
- ④ 年金ゼミナールプロコース：（全 3 回）
平成 30 年 2 月 24 日（土）
3 月 10 日（土）・24 日（土）
- ⑤ 障害年金講座 / 勉強会
平成 30 年 2 月 25 日（日）きららとの共催
3 月 2 日（金）ういんぐとの共催
- ⑥ 練馬つながるフェスタ：Cconeri
平成 30 年 2 月 12 日(祝)

「障害年金裁定請求実務の基礎」発行に寄せて

理事・副会長 飛田隆志、理事 石渡 攻

従来、一般社団法人年金トータル・コスモが毎年秋に開催している「年金ゼミナール 基本コース」のテキストとして使用されてきましたが、この度会員以外の方にも利用していただくことを目的に発行されることになりました。

当社の篠原 忠理事・副会長が編纂された実務必携書で、「第 1 章 障害年金受給要件、第 2 章 障害年金裁定請求、第 3 章 受給後の実務、巻末資料（47 種類）」で構成されています。

篠原理事は、福祉事務所の資産調査員として数多くの年金受給権調査・年金裁定請求等を手掛けてきました。この本は、その経験を基に、障害年金の相談を受け裁定請求や受給後の実務を行う上で必要となる事項や関係資料がコンパクトに実践的にまとめられています。

私たちも、当社が障害者地域生活支援センター（きらら・ういんぐ）や勤労福祉会館（大泉学園）、練馬ココネリで開催している相談会に参加する際には手許におき、「精神障害の初診日の特定でこれは限定列挙に入っていたか？、現在の状態は社会的治癒にあたるか？」等不安な時には該当箇所にあたり確認しています。

毎年更新されておりますので、最新の第 5 版は、昨年 9 月、12 月の障害認定基準の改定もフォローされています。障害年金の相談や実務に関係する方々にぜひお勧めしたい一冊です。

◎購入（頒価 3,500 円（税別））を希望される方は、HP: <http://www.ntscosmo.com/> をご参照ください。



（編集委員：萩原一郎、小林裕幸、横山優子、横山玲子）

次号は平成 30 年 5 月発行予定です

2018. 1 500 ©NTSCOSMO